



松上神社

松上神社は、市内松上の宮ノ谷にあつて、祭神は国常立尊に大山咋神が配祀されています。

この神社の創立は、遠く応神天皇16年に高松上の頂上に勧請したのに始まり、最初產土松上大明神と称していましたが、貞元元年に野坂郷千間之助が長者講を催して比エイ山の座主を招いた際、同山から大山咋神を奉遷して当社に配祀しました。その後寛和元年に比エイ山から慈恵大師が、大日、鶴陀、觀音の三仏を奉遷して合祭したので松上三所大菩薩と称するようになりました（明治二年神仏分離の勅令以来は岩坪成就院に奉遷）。爾來因縁國一円にとどまらず住民みな深く崇敬し、また安芸国吉川駿河守元春や毛利右馬頭輝元、次いで池田新太郎少将、池田光仲公などの崇敬殊の外に厚く、何れもこれを祈願所として、社の修築造営に力をつくし、宝物金品などをたびたび奉納しました。池田光仲公は自ら領主となつて、正保元年8月に神社を高松上の頂上から現在地に6町歩の境内を開拓して本殿、拝殿、神樂殿、隨神門、石階、石鳥居など極めて宏大な規模に成しとげて、奉遷しました。慶安元年から藩主池田光仲公は、当社祭礼の執行のために祭事奉行を派遣する常例とされ、また明暦二年の祭から古海河原で奉納競馬が始まられ、神輿渡御の御旅所は社地を60余町もなれた現在の拝殿の地内で、昔から如何に大規模な祭事が行われ、大衆の崇敬が深く広い地域に及んでいたかを知ることができます。明和4年に国守池田重寛公が領主となつて改築したのが現在の本殿であります。天明6年には当社鎮座1,500年祭を、降つて明治27年6月に1,600年祭を奉仕しています。現在の年例祭は5月1日で昔と変わらず盛大に行われています。

市内名勝古跡めぐり

米里村との合併問題は、去る四月十九日双方の議会の決議による規約に基づき二五名の委員を以て「合併促進協議会」を結成し、その後慎重協議を重ねること五次、最終回の六月二十日遂に鳥取市と米里村は来る合併を決定いたしました。

その合併事務処理申合せ事項は次の通りです。

一、合併は昭和三十年七月二十日とする。

二、支所は市の機構改革に従つて存廃を決する。

三、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

四、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

五、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

六、米里村の出納閉鎖期を市の職員としての在職年数に通算するが、

七、米里村三役の退職手当の支給について市条例を以て特に優遇するよう措置する。

八、米里村の出納閉鎖期に於ける約百万円の金額については村の在職年数を以て引受けする。

九、課税は鳥取市に均一化する。

十、バス道路の完成とバス開通については合併の強化、支出の抑制等に努力する（基礎控除額、所得割の算定）。

十一、課税は鳥取市に均一化する。

十二、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

十三、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

十四、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

十五、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

十六、米里村の出納閉鎖期を市の職員としての在職年数に通算するが、

十七、米里村三役の退職手当の支給について市条例を以て特に優遇するよう措置する。

十八、バス道路の完成とバス開通については合併の強化、支出の抑制等に努力する（基礎控除額、所得割の算定）。

十九、課税は鳥取市に均一化する。

二十、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

二十一、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

二十二、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

二十三、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

二十四、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

二十五、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

二十六、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

二十七、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

二十八、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

二十九、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

三十、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

三十一年、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

三十一年、米里村農業委員会の選出委員の互選による会員に吸収する。

三十一年、米里村の一般職員は全員採用する。但し合併後は市公債は引継ぐ。

三十一年、米里村教育委員会を以て米里地区教育協議会

三十一年、米里村農業委員会の選

